

# 国分寺市ファミリー・サポート・センター 重要事項説明書

10項目全てお読みいただき、それぞれ✔チェックをしてください。

	確認項目	内容	✔欄
1	個人情報	国分寺市ファミリー・サポート・センター(以下 センター)は、入会申込時に提供いただく個人情報をセンター事業実施規則における業務に利用いたします	
2	援助依頼のお断り	相互援助活動ですので、援助会員がいない場合、ご希望に沿えない場合があります事をご了承ください	
3	謝礼金	事前協議時に作成する「援助活動確認書」に沿って援助会員は活動を行い、利用会員は謝礼金を支払う「準委任契約(法律行為の委任ではなく事実行為の委任)」です。謝礼金の支払いは利用会員が責任をもって行ってください。センターで金銭の預かりはできません	
4	キャンセル料	活動前日22時以降のキャンセルにはキャンセル料が発生しますが、援助会員都合や自然災害による場合は無料です	
5	できない活動	会員の手引き「できない援助活動」の他、センターが合意していない援助活動はできません。 また、一人の援助会員が4時間を超えて活動する事はできません。長時間保育を希望する場合は複数の援助会員で対応します	
6	事前打ち合わせ	子どもの健康・発達状況や、配慮が必要な場合は予めセンターへお知らせください。登録時と状況が変わった場合も同じです	
7	援助活動の人数	原則、援助会員と利用会員の子ども1対1の活動です。子どもの年齢や活動内容により複数(兄弟姉妹に限る)を同時援助する場合があります	
8	活動忘れ・遅刻	活動忘れや遅刻等、活動中に生じたトラブルは当事者である会員相互間において解決する事になり、センターが責任を負うものではありません	
9	活動中の事故	緊急対応マニュアルに沿って対応してください	
10	その他	手引き「会員の心得」をご理解ください	

私は、上記について確認し了解しました

年 月 日

氏名 (自署)

裏面へ ⇒

